

労働時間管理の実務と法的留意点

「働き方改革関連法」では、「罰則付き時間外労働の上限規制」をはじめとして、労働時間に関する多くの法改正が施行されます。働き方が多様化する中、労務トラブルや従業員の健康障害を防止するためにも、企業にはより厳格な労働時間管理が求められます。本講座では、労働時間に関する基礎知識、近時の法改正の概要から、労働時間管理の実務対応、労務トラブルへの対応方法に至るまで、分かりやすく解説いたします。経営者から人事労務担当者まで幅広くお勧めできる講座です。

開催日時等

| | |
|-----|---|
| 日時 | 2019年5月21日(火) 15:00~17:00 |
| 場所 | 千葉県経営者会館 4階 407 (千葉市中央区千葉港 4-3) |
| 内容 | 【内容】 1. 労働時間に関する基礎知識 (1) 法令から見た「労働時間」 (2) 労働時間制度の類型 (3) 36協定と労働時間規制 (4) 休憩・休日・休暇の取り扱い 2. 近時の法改正等 (1) 罰則付き時間外労働の上限規制 (2) 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン (3) その他 3. 労働時間管理の実務対応 (1) 労働時間の確認及び記録方法 (2) 残業ルールの整備と運用 4. 労務トラブルと企業のリスク (1) 長時間労働による労災リスクと風評被害 (2) 未払残業代請求対応 |
| 講師 | 【講師】 弁護士法人リーガルプラス 代表弁護士 谷 靖介 氏 |
| 対象者 | 経営者、管理職、人事労務担当者 |
| 参加費 | 会員 無料 |



○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php> より、お申し込みください。
(締め切りは、5月14日(火)です。)

○お問合せ先 (一社) 千葉県経営者協会事務局 宇野 TEL: 043-246-1158
E-Mail: unom@chibakeikyo.jp